

百十五ページに、私の資料にも書いておりますが、実は支援介入困難度といいまして、本人の状態だけじゃなく家庭の環境の状況、これを含めて導入レベルから熟練レベルに至るまで段階を分けて、実は最初の段階、大学生たちは、ちょっとした不安、混乱で不登校に陥っている、そういった子供たちからスタートをして、そこで経験を積んだ後に段階的に熟練レベルまで上がっていく、プロとしてアウトリーチができるようにする。実はそういった段階をしっかりと分けているというところで、あとはチーム対応がまたこれ重要でして、多職種のチームが実は同じフォーマットに記録を書いていく。そうすることによって、実は気付きが、周りが気付ける状態、要は一人で抱え込ませない、こういったところも大事なんですね。

やはり、みんな使命感持っていますし、何とかしなきゃという思いで走っていきますので、そういった周りですっかりと支え合うことによってバーンアウトを防ぐ、そういった様々な手だてが必要だというふうに思いますし、最後、もう一つはやっぱりDXだと思うんですね。やはり、どう考えても、我々も八万七千件の相談を受けているようになったときに、全てのケースに対してしっかりとめ細かく目を配るというところできくと、やはりITの力というののも借りないと限界が来るんだろうというふうに考えています。

以上です。(発言する者あり)

○会長(福山哲郎君) 星君、挙手をお願いします。

○星北斗君 申し訳ありません。

時間がなくなりつつありますが、藤井参考人に一言お願いをしたいと思います。

我々の周辺にはやっぱり様々な障害を持った方がたくさんいらっしゃるって、その障害の特性を理解することで手が出せる、まあ怖くて手が出せないという場合ももちろんあるわけでありまして、そういう基本的な教育というんですかね、皆さんの共通理解を深めていくための身近な教育方法、あるいは我々が身近にできることで何か御示唆があれば教えていただきたいと思いますが。

○参考人(藤井克徳君) 学びという行為は、もう釈迦に説法かもしれません、知ることということと分かるということの組合せ、知ることをもって分かったと思うたら大違いで、しかし、この知ること、これは一番いいのはやはり出会うことです。私は、やっぱり障害を持った人に接することの機会を多く持つことが最高の学びであり、教育だと思っています。

以上です。

○星北斗君 終わります。

○会長(福山哲郎君) 古賀千景君。

○古賀千景君 今日ありがとうございます。ございました。

まず初めに、教員、私は教員出身ですので、教員は評価をするから何か子供が心を開かないみたいに言われるのは、私は長年やってきてとても傷つき、傷つくというか、とても悲しく思いました。そうではありません。教員、一生懸命子供が心を開いてくれるように精いっぱい接しているんです。そして、少しでも子供のことを分かっていること、是非御理解いただきたいなと思っております。

藤井参考人をお願いします。

私は教員として、四年生の頃に国語の教材で、ルイ・ブライユ、点字を作られた方ですね、話があったときに、子供たちと一緒に点字でお手紙を書いてみたりとか、白杖の体験をしてみたりとか、あと、本当にもう目が見えられない方に来ていただいて子供たちに話をしてもらったり、そのときに、やっぱりポットにお水を入れるだけでも音で分かるんだよ、満杯になったときにね、ああ、そうかと。そうやって実際に生活をされている方とかの話も子供たちと触れてきました。

しかし、それだけではいけないと私は思っています。それで、名前が福祉教育というの嫌いです。何かどこから目線という感じがするので、そうではないよというところなんかもやっていかなければいけないと思います。

今日、先生が話された二ページ目のところの障

害者、勧告のところですか。勧告のところには、障害に関する国内法制及び政策と本条約に含まれる障害の人権モデルとの調和の欠如ということが勧告されている。これは、私たち議員がきちんと知らなくちゃいけないことだと思っています。例えば、いろいろ法令の中にも障害を乗り越えようと、克服とか、それがおかしい言葉だよと、それは医学モデルの目線で、医療が悪いんじゃないんです、医学モデルの目線であって、周りが変わらなくちゃいけないんだよということを明らかに方策の中に入れていく。

今回の令和七年度の予算概算要求のことも家庭庁の中にも、五歳児健診のところに、発達障害など心身の異常の早期発見という言葉があります。異常の早期発見ってこれは何って。そういうのを、これは異常なんだという線を引きしている私たちと違うところを、議員としてその言葉に敏感にならなくてはいけないということをお話を聞いて思いました。

今日質問したいのは、インクルーシブ教育のところですか。

先生が出していただいている資料の三十二ページ。日本はインクルーシブ教育がとても遅れています。今でも特別支援学級にどんどんどんどん子供が行っている、そのような状況になっていますが、是非見てほしい。三十二ページの五十一の(a)

日本では障害のある児童への分離された特別教育が永続しているという勧告、そして最後には通常の学校に特別支援学級があること自体がおいしいんだよという勧告が出ていること、そして障害のある児童が通常学校への入学を拒否されていること、このようなことが日本の中で行われているという、これが学校教育の課題だと思っています。

保護者の中には、普通学級に、普通学級という言葉も嫌いですけど、行ってよかつたんだって、そんなこと誰も教えてくれなかった、私は障害があるから特別支援学校しか駄目なんだ、特別支援学級しか駄目なんだというところを言われている方もたくさんいて、私は、これから社会をつくっている子供たちがするように特別支援学級の子、特別支援学校の子と分離していったときに、きっとこれから後、この社会の中では、ああ、障害があつたら施設に行きなさい、高齢者は老人ホームに行きなさい、何かそうやって生きていく社会になつてしまふのではないかとということをととても危惧しています。

是非、先生の中で、今、日本で行われているインクルーシブ教育という点についてのお話をいただけたらと思います。お願いします。

○参考人（藤井克徳君） 大事な指摘です。

私は、私も実は教員やっていたんです、障害児学校でね。やっぱりずっと思っていたことは二つ

あつて、一つは、インクルーシブ教育のその本当の本質は、障害児が普通学校に入っていくということは外形的なことなんだけれども、今の普通学校のこの競争原理、受験競争等があつてですね、この中に障害児が入っていくこととはとつてもこれ至難なこと、難しいことではないか。

しかし、それは物事の初めとはどこから始めるわけなんで、例えば一つのアイデアとして、どの子も基本的には学籍の基本は地域の学校に置くと、本籍は共通。その上で、自分の選択として、あるいは一定期間とかやりながら自分のこの選択として、普通学校か障害児学級か障害児学校、特別支援学校と、これはあると思うんですが、つまり、在籍としては本籍は地域にということから始めてはどうか。それから、普通教育の在り方が問われているのがインクルーシブ教育の一つの本質ではないか。こんなことが今日の段階では言えることです。

以上ですけれども。

○古賀千景君 共に生きる、共に学ぶということでしょうか。やっていきたいと思うし、私は当事者の方から言われた言葉でもそうだなと思つたのは、自立は、自分で生活ができることではなくて、助けてと言えることが自立なんだということをととても心に響いています。私も頑張ります。

ありがとうございます。